

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月17日

警察共済組合福岡県支部長 岡部 正勝

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
家具賃貸借契約
- (2) 契約の内容及び特質等
入札説明書による
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和5年10月31日までの間
- (4) 賃貸借期間
令和5年5月1日から令和10年10月31日までの間
- (5) 履行場所
博多サンヒルズホテル
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55

2 入札参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ、当該業務委託を円滑に遂行するための必要な経費基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (4) 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。

3 入札参加条件

令和5年1月17日（火曜日）現在において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

4 当該契約に関する事務を担当する部署の名称

博多サンヒルズホテル 総務課調達係

〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55

（電話番号）092-631-3331 （FAX）092-651-8430

（メール）kikaku@hakata-sunhills.jp

5 契約条項を示す場所

4の部署とする。

6 入札説明書の交付

(1) 交付場所

4の部署とする。

(2) 交付期間

令和5年1月17日(火曜日)から同年1月30日(月曜日)までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。事前に電話連絡の上、来館すること。

7 現場説明の場所及び日時

(1) 場所

博多サンヒルズホテル（詳細は、担当者より指示）

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55

(2) 日時

令和5年1月17日(火曜日)から同年1月30日(月曜日)までの午前9時00分から午後5時00分までとする。事前に電話連絡の上、来館すること。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参かメール又は郵送（受付期間内必着）して行うものとする。また、質問に対する回答は、入札参加希望者全員に書面かメール又はファクシミリにて交付する。

(1) 受付場所

4の部署とする。

(2) 受付期間

令和5年1月17日(火曜日)から同年1月27日(金曜日)までの毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、提出期限、提出方法

(1) 提出場所

4の部署とする。

(2) 提出期限

令和5年1月31日（火曜日）午後1時30分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（提出期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

博多サンヒルズホテル（詳細は担当者より指示）

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55

(2) 日時

令和5年1月31日（火曜日）午後1時30分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行い、2回までとする。

その際、予定価格に達しない場合は最低入札者と随意契約を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては、直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

13 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかの場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 博多サンヒルズホテルを被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人、各種共済組合等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

ウ 過去に、博多サンヒルズホテルと同規模の取引実績があり、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

14 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

なお、12の規定により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることはできない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開

札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。